



赤い羽根  
福祉基金

# 赤い羽根 「臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援活動助成事業」 第3回助成応募要項

社会福祉法人 中央共同募金会

## 1 趣 旨

- ・新型コロナウイルス感染症対策として全国各地の小中学校、高等学校及び特別支援学校が臨時休校の措置をとったことにともない、ひとり親家庭やその他の困りごとをかかえる家庭の子どもたちとその保護者を支援する活動を応援するため、中央共同募金会ではこれまで2回の本助成を実施してまいりました。
- ・しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月上旬に予定されていた新学期開始後も、地域によっては臨時休校措置の延長が行われております。
- ・つきましては、この状況を鑑みて、引き続き困りごとを抱える家庭の子どもたちとその家族を支援する活動を資金面で支えるため、第3回目の助成公募を実施します。

## 2 実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

## 3 協 力

こども食堂サポートセンター

特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター むすびえ

こども食堂ネットワーク

一般財団法人 児童健全育成推進財団



## 4 助成対象団体等

- ・こども食堂、学習支援等、地域において子どもや保護者に対する支援活動を臨時休校以前から展開している、民間非営利団体であることを要件とします。法人格の有無は問いません。
- ・第1回・第2回助成公募で不採択だった団体も応募可能ですが、「5 助成対象事業」をよく確認の上応募してください。
- ・第1回・第2回助成決定団体のうち、臨時休校措置の延長に際して活動期間を延長して実施する団体も応募することができます。ただし、応募締切日（4月20日）までに第1回または第2回助成の活動・精算報告書を提出済みであることを要件とします。

## 5 助成対象事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休校に伴い、社会的に孤立することが懸念される子どもや保護者を、緊急的に支援する活動を対象とします。
- ・令和2年3月2日（月）以降の臨時休校期間および春休み期間、さらに延長した臨時休校期間（令和2年4月または5月の新学期開始までの期間）に実施される活動を対象とします。
- ・3月2日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。
- ・団体が行っている通常活動の範囲内での活動や春休み期間のみの活動は対象外とします。
- ・臨時休校に係る緊急支援活動として、困りごとを抱える家庭の子どもたちとその家族を支援することを目的に展開している活動で、その目的に対して活動の効果や緊急性があること、その活動に伴う経費の

必要性があることが、応募書から読み取れるものを優先して採択します。

・第1回、第2回の助成公募では以下の団体は不採択としましたので応募の際に参考にしてください。

- 営利企業・団体からの応募であったもの
- 1回だけの活動であったもの
- 春休み期間だけの活動であったもの
- 実費以上の利用料を得ているもの
- 連携団体が全くなく、活動の実態が確認できなかったもの
- ボランティアの参加が全くなかったもの



## 6 対象経費

助成決定した活動を実施するために使用した、下記①～⑤の費用を対象とします。

- ①食材や消耗品を購入した費用
- ②参加したボランティアの交通費（実費）
- ③活動に使用した会場の賃借料
- ④食品やお弁当等の配送費
- ⑤ボランティア行事用保険料 など

※会場の賃借料については、貴団体および貴団体関係者が所有する会場を使用した場合は対象外とします。

## 7 対象外経費 以下の経費は全て対象外とします。

- ・講師やボランティアへの謝金、人件費
- ・今後も団体の備品として活用できる物品の購入費
- ・ボランティア活動保険料
- ・単発のイベント等優先度が低いと判断される活動に係る費用
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充てられる費用
- ・助成対象活動期間外に支出した費用

## 8 助成額 1 団体あたりの助成上限額は 10 万円です。

## 9 応募方法および助成決定等

- ・別紙応募書に必要事項を記入の上、下記応募・問い合わせメールアドレスへ送付してください（メールのみで受け付けます。受付後 2 営業日以内に本会より確認メールをお送りします）。
- ・助成決定は、本会ホームページで公表のうえ、応募団体あてに通知を郵送します。
- ・助成金は精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後 1 か月以内に活動・精算報告書および領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
- ・応募いただいた内容は共同募金会および社会福祉協議会と共有する場合があります。

## 10 スケジュール

応募締切：令和 2 年 4 月 20 日（月） 助成決定（ホームページ公表）：令和 2 年 4 月 30 日（木）

### 【応募・問い合わせ先】

社会福祉法人 中央共同募金会 基金事業部 臨時休校緊急支援助成担当

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階

Email kikin-oubo@c.akaihane.or.jp

新型コロナウイルス感染対策により在宅勤務体制をとっているため、お問い合わせは Eメールでお願いします。

